

参考資料

1. 日常生活圏域別データ

(1) 高齢者人口の見込み

各年10月1日現在

ブロック	日常生活圏域	令和2年度実績値(人)			令和7年度推計値(人)			令和22年度推計値(人)		
		総人口	65歳以上	75歳以上	総人口	65歳以上	75歳以上	総人口	65歳以上	75歳以上
北ブロック	富洲原	8,579	2,505	1,362	8,180	2,459	1,454	6,953	2,640	1,429
	富田	12,565	3,098	1,707	12,907	2,972	1,809	14,273	3,613	1,684
	羽津	18,059	3,691	1,888	18,428	3,812	2,237	19,353	5,202	2,461
	八郷	12,657	3,561	1,797	12,311	3,701	2,177	10,879	4,063	2,329
	下野	8,707	2,361	1,340	8,642	2,360	1,477	8,262	2,522	1,342
	大矢知	20,814	4,232	2,125	21,324	4,299	2,541	22,417	5,737	2,693
	保々	6,809	1,661	808	6,478	1,815	997	5,275	2,128	1,215
	海蔵	13,633	3,095	1,681	13,411	3,179	1,850	12,348	4,125	2,043
	計	101,823	24,204	12,708	101,682	24,598	14,541	99,759	30,029	15,196
中ブロック	中部	24,056	6,055	3,187	24,117	6,129	3,433	23,698	7,123	3,764
	川島	11,876	3,182	1,460	11,285	3,404	1,926	9,053	4,004	2,213
	神前	6,704	2,211	1,162	6,530	2,158	1,360	5,806	2,041	1,200
	桜	14,634	4,758	2,172	13,777	5,021	2,915	10,696	5,124	3,245
	三重	22,813	6,709	3,525	22,399	6,549	4,295	20,288	6,721	3,503
	県	6,447	2,197	966	6,092	2,266	1,317	4,860	2,094	1,301
	橋北	5,405	1,737	1,007	5,264	1,633	1,023	4,721	1,684	898
	計	91,935	26,849	13,479	89,463	27,160	16,268	79,121	28,792	16,126
南ブロック	常磐	28,637	5,865	3,009	29,086	6,136	3,487	29,715	8,196	4,099
	日永	18,831	4,063	2,107	19,171	4,168	2,482	19,715	5,501	2,778
	四郷	23,327	6,863	3,686	22,398	6,712	4,199	19,113	6,878	3,643
	内部	18,239	3,975	1,854	18,344	4,262	2,364	18,021	5,668	3,029
	塩浜	6,163	2,029	1,129	5,917	1,910	1,161	5,104	1,958	1,033
	小山田	4,384	1,617	872	4,129	1,585	941	3,316	1,511	916
	河原田	4,818	1,122	598	4,842	1,160	668	4,902	1,368	770
	水沢	3,012	1,047	571	2,738	1,002	651	1,918	976	569
	楠	10,547	2,895	1,583	10,124	2,922	1,774	8,405	3,323	1,735
	計	117,958	29,476	15,409	116,748	29,856	17,727	110,210	35,378	18,573
全市	311,716	80,529	41,596	307,893	81,614	48,536	289,090	94,199	49,894	

※算出上の端数は四捨五入しているため、推計値の合計が合わないことがあります。

(2) 要介護認定者数の現状

令和2年10月1日現在

ブロック	日常生活圏域	認定者数(人)								認定率	事業対象者数(人)
		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
北ブロック	富洲原	453	95	64	113	57	48	40	36	18.1%	31
	富田	551	132	83	136	65	49	47	39	17.8%	39
	羽津	535	117	72	142	62	52	52	38	14.5%	60
	八郷	463	101	58	133	42	40	57	32	13.0%	54
	下野	354	75	41	104	30	40	41	23	15.0%	97
	大矢知	606	142	82	156	63	51	70	42	14.3%	49
	保々	206	40	27	51	18	24	26	20	12.4%	9
	海蔵	519	115	78	144	60	53	43	26	16.8%	48
	計	3,687	817	505	979	397	357	376	256	15.2%	387
中ブロック	中部	981	249	140	262	77	107	88	58	16.2%	109
	川島	401	90	58	108	43	37	42	23	12.6%	20
	神前	348	74	51	79	44	37	39	24	15.7%	38
	桜	604	109	76	156	73	79	63	48	12.7%	136
	三重	1,027	255	149	249	112	121	90	51	15.3%	204
	県	311	60	37	81	31	51	37	14	14.2%	62
	橋北	333	54	50	74	46	49	38	22	19.2%	60
	計	4,005	891	561	1,009	426	481	397	240	14.9%	629
南ブロック	常磐	926	190	116	270	129	68	89	64	15.8%	73
	日永	724	147	96	200	76	85	78	42	17.8%	68
	四郷	1,019	206	142	269	126	111	99	66	14.8%	146
	内部	546	109	66	161	67	61	46	36	13.7%	26
	塩浜	349	77	53	96	49	31	27	16	17.2%	26
	小山田	302	57	45	74	30	35	41	20	18.7%	45
	河原田	202	44	26	47	13	29	30	13	18.0%	54
	水沢	185	48	33	43	22	22	11	6	17.7%	11
	楠	472	112	61	121	62	50	47	19	16.3%	68
	計	4,725	990	638	1,281	574	492	468	282	16.0%	517
住所地特例分		179	28	16	43	32	23	21	16		3
合計		12,596	2,726	1,720	3,312	1,429	1,353	1,262	794	15.6%	1,536

※認定者数には住所地特例分を含みます。認定率は要支援・要介護認定者数を第1号被保険者数(65歳以上人口)で割ったものです。

(3) 地域包括支援センター・在宅介護支援センター 一覧

ブロック	日常生活圏域	種類	名 称	法人名称
北ブロック		包括	四日市市北地域包括支援センター	社会福祉法人 富田浜福祉会
	富洲原	在介	天カ須賀在宅介護支援センター	社会福祉法人 徳寿会
	富洲原		富洲原在宅介護支援センター	社会福祉法人 平成福祉会
	富田		富田在宅介護支援センター	社会福祉法人 富田浜福祉会
	羽津		羽津在宅介護支援センター	独立行政法人 地域医療機能推進機構
	八郷		ハピネスやさと在宅介護支援センター	社会福祉法人 アパティア福祉会
	下野		諸朋苑下野在宅介護支援センター	社会福祉法人 宏育会
	大矢知		ヴィラ四日市在宅介護支援センター	社会福祉法人 平成福祉会
	保々		聖十字保々在宅介護支援センター	社会福祉法人 鈴鹿聖十字会
	海蔵		海蔵在宅介護支援センター	社会福祉法人 三重ワイエムシイエイ福祉会
中ブロック			包括	四日市市中地域包括支援センター
	中部	在介	みなと在宅介護支援センター	社会福祉法人 風薫会
	中部		ユートピア在宅介護支援センター	社会福祉法人 ユートピア
	川島		川島在宅介護支援センター	社会福祉法人 青山里会
	神前		かんざき在宅介護支援センター	社会福祉法人 青山里会
	桜		桜在宅介護支援センター	社会福祉法人 英水会
	三重		陽光苑在宅介護支援センター	社会福祉法人 三重福祉会
	県		くぬぎの木在宅介護支援センター	社会福祉法人 あがた福祉の会
	橋北		橋北楽々館在宅介護支援センター	社会福祉法人 すずらん福祉会
南ブロック			包括	四日市市南地域包括支援センター
	常磐	在介	常磐在宅介護支援センター	社会福祉法人 青山里会
	日永		日永在宅介護支援センター	社会福祉法人 英水会
	四郷		四郷在宅介護支援センター	社会福祉法人 青山里会
	内部		うつべ在宅介護支援センター	社会福祉法人 永甲会
	塩浜		しおはま在宅介護支援センター	社会福祉法人 風薫会
	小山田		小山田在宅介護支援センター	社会福祉法人 青山里会
	河原田		南部陽光苑在宅介護支援センター	社会福祉法人 三重福祉会
	水沢		水沢在宅介護支援センター	社会福祉法人 青山里会
	楠		くす在宅介護支援センター	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会

※「包括」は地域包括支援センターの略、「在介」は在宅介護支援センターの略

令和2年10月1日現在

(休止中の事業所を含む)

(4) 地域資源 —— 介護サービス事業所等一覧

ブロック	日常生活圏域	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴	通所介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
北ブロック	富洲原	2	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	富田	3	1	0	2	1	1	0	2	0	0	0	0	0
	羽津	3	1	0	0	1	0	1	1	1	1	0	0	0
	八郷	1	4	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0
	下野	5	2	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	1
	大矢知	3	5	0	7	2	2	1	0	1	1	1	0	0
	保々	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	海蔵	1	2	0	4	0	0	1	0	1	1	0	0	0
	計	19	16	0	21	6	4	8	3	3	3	1	0	2
中ブロック	中部	10	13	2	4	4	0	1	1	3	3	1	0	0
	川島	1	3	0	2	1	1	1	0	0	0	1	0	0
	神前	2	1	0	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0
	桜	4	1	0	2	3	0	1	0	0	1	0	0	0
	三重	6	6	1	4	4	1	1	0	0	0	0	1	0
	県	1	0	0	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0
	橋北	3	1	0	3	0	0	2	0	1	1	0	0	0
	計	27	25	3	19	13	4	9	1	5	6	2	1	0
南ブロック	常磐	7	8	2	7	9	0	5	1	4	5	1	1	1
	日永	3	5	0	6	3	0	2	0	1	0	0	1	0
	四郷	8	8	0	6	2	2	2	0	0	0	0	0	0
	内部	3	4	0	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0
	塩浜	1	0	0	2	1	0	2	0	1	1	0	0	0
	小山田	1	0	0	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0
	河原田	3	1	1	2	0	0	1	0	1	1	0	0	0
	水沢	2	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0
	楠	4	4	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0
	計	32	30	3	30	20	2	18	4	7	8	1	2	1
全市	78	71	6	70	39	10	35	8	15	17	4	3	3	

※訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションはみなし指定があるため割愛

※短期入所生活介護には基準該当サービス事業所を含む

※認知症対応型通所介護には共用型を含む

令和2年10月1日現在（休止中の事業所を含む）

ブロック	日常生活圏域	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)	介護老人保健施設	認知症対応型 共同生活介護	特定施設入所者 生活介護	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	有料老人ホーム	サービス付き 高齢者向け住宅
北ブロック	富洲原	0 (0)	1 (29)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (26)
	富田	1 (80)	0 (0)	2 (109)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (29)	0 (0)
	羽津	1 (80)	0 (0)	1 (100)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (10)	0 (0)
	八郷	0 (0)	1 (29)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (29)	0 (0)
	下野	1 (120)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (25)
	大矢知	1 (80)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (36)	3 (110)
	保々	0 (0)	1 (29)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	海蔵	0 (0)	1 (29)	0 (0)	1 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (27)	1 (45)
	計	4 (360)	4 (116)	3 (209)	7 (72)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (131)	6 (206)
中ブロック	中部	0 (0)	1 (29)	1 (80)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	川島	0 (0)	1 (20)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (16)	1 (46)
	神前	1 (70)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (29)
	桜	1 (80)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (25)	1 (38)
	三重	1 (80)	1 (10)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (134)	1 (27)
	県	1 (30)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	橋北	2 (120)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	1 (45)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	6 (380)	3 (59)	1 (80)	6 (54)	1 (45)	0 (0)	0 (0)	6 (175)	4 (140)
南ブロック	常磐	0 (0)	1 (20)	1 (100)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	2 (120)	3 (49)	7 (214)
	日永	1 (60)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	1 (120)	1 (50)	2 (39)	7 (220)
	四郷	0 (0)	1 (20)	0 (0)	2 (27)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (95)	2 (48)
	内部	1 (50)	0 (0)	1 (40)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (60)
	塩浜	2 (98)	0 (0)	0 (0)	1 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (12)	0 (0)
	小山田	2 (230)	0 (0)	2 (197)	1 (18)	0 (0)	0 (0)	3 (150)	0 (0)	0 (0)
	河原田	1 (50)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (27)	1 (54)
	水沢	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (12)	0 (0)
	楠	1 (50)	0 (0)	0 (0)	1 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (20)
	計	8 (538)	2 (40)	4 (337)	10 (126)	0 (0)	1 (120)	6 (320)	10 (234)	20 (616)
全市	18 (1278)	9 (215)	8 (626)	23 (252)	1 (45)	1 (120)	6 (320)	23 (540)	30 (962)	

※数字は事業所数（カ所）を、（ ）内は定員数（人）を示す

(5) 地域資源 —— 介護予防・生活支援サービス事業所一覧

令和2年10月1日現在

ブロック	日常生活圏域	訪問型サービス				通所型サービス			
		介護予防相当サービス	A 基準緩和	B 住民主体	C 短期集中予防	介護予防相当サービス	A 基準緩和	B 住民主体	C 短期集中予防
北ブロック	富洲原	1	—	0	0	3	1	0	0
	富田	0	—	1	0	3	1	1	0
	羽津	1	—	1	1	1	0	1	1
	八郷	2	—	1	0	2	0	0	0
	下野	2	—	1	1	3	1	1	1
	大矢知	4	—	0	0	9	0	0	0
	保々	0	—	0	0	1	0	0	0
	海蔵	2	—	0	0	4	1	0	0
	計	12	—	4	2	26	4	3	2
中ブロック	中部	9	—	0	0	7	1	1	0
	川島	3	—	0	0	3	0	0	0
	神前	1	—	0	0	2	1	0	0
	桜	1	—	1	0	4	1	1	0
	三重	6	—	1	2	7	1	1	2
	県	0	—	1	0	3	1	1	0
	橋北	1	—	1	0	3	0	1	0
	計	21	—	4	2	29	5	5	2
南ブロック	常磐	6	—	0	3	16	1	1	3
	日永	5	—	0	1	6	1	0	1
	四郷	8	—	3	0	7	0	2	0
	内部	3	—	0	1	6	1	0	1
	塩浜	0	—	0	0	3	1	0	0
	小山田	0	—	0	1	1	1	1	1
	河原田	1	—	1	0	2	0	0	0
	水沢	0	—	0	0	2	1	0	0
	楠	4	—	0	0	3	1	1	0
	計	27	—	4	6	46	7	5	6
全市	60	1(全域)	12	10	101	16	13	10	

2. 計画策定の経過

(1) 主な策定経過

会議名等	年月日	協議事項等
アンケート調査	令和元年12月～ 令和2年1月	(1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (回収1,488件、回収率74.4%) (2)在宅介護実態調査 (回収803件、回収率53.5%) (3)若年者調査 (回収538件、回収率53.8%) (4)介護支援専門員調査 (回収227件、回収率76.4%) (4-1)在宅生活改善調査 (回収59件、回収率72.0%) (5)サービス提供事業者調査 (回収178件、回収率59.9%) (5-1)介護人材実態調査 (回収107件、回収率63.3%) (5-2)居所変更実態調査 (回収254件、回収率66.7%)
第1回長寿社会 づくり懇話会	令和2年8月4日 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文書での意見聴取)	1. 高齢化・認定・介護給付等の状況について 2. 地域密着型サービスについて 3. 地域包括支援センターについて 4. 地域ケア会議について 5. 介護予防・日常生活支援総合事業について 6. 次期計画策定について (1)アンケート結果報告(概要)について (2)制度改正の主な内容と次期計画の方針について
高齢者施策 推進本部会議	令和2年10月26日	1. 第8次介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画の策定について 2. 今後のスケジュールについて
第2回長寿社会 づくり懇話会	令和2年11月16日	1. 地域密着型サービスについて 2. 次期計画策定について (1)計画の概要 (2)パブリックコメントの実施 3. 老人福祉センターについて
パブリック コメント	令和2年11月30日 ～12月25日	※令和2年12月15日 素案にかかる市民向け説明会を実施
高齢者施策 推進本部会議	令和3年1月12日	1. 第8次介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画(素案)に関するパブリックコメントの結果報告について 2. 国の制度改正と計画案について
第3回長寿社会 づくり懇話会	令和3年2月4日 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文書での意見聴取)	1. 地域密着型サービスについて 2. 地域密着型サービスの基準における条例改正について 3. 次期計画策定について (1)パブリックコメントの結果について (2)計画案について 4. 認知症施策について

上記のほか、ワーキンググループ会議を合計12回開催。

(2) 四日市市長寿社会づくり懇話会 委員名簿

構成区分	所属等	氏名	備考
学識経験者	東京経済大学	西下 彰俊	会長
市民代表	市民委員	小林 博子	
	市民委員	佐藤 聖子	
	市民委員	北角 智子	
事業者団体	三重県北勢地区老人福祉施設研究協議会	近藤 辰比古	
	三重県老人保健施設協会	山田 剛	
	四日市市地域包括支援センター	鈴木 廣子	
関係団体	公益社団法人四日市医師会	山中 賢治	
	一般社団法人四日市歯科医師会	伊藤 誠	
	一般社団法人四日市薬剤師会	中島 典子	令和2年8月3日退任
		平岡 伸五	
	四日市市民生委員児童委員協議会連合会	中村 恵	
	四日市市老人クラブ連合会	佐久間 照子	令和2年8月3日退任
		壺田 實	
	四日市市地区社会福祉協議会連絡協議会	山中 博昭	令和2年8月3日退任
		赤井 一夫	
	社会福祉法人四日市市社会福祉協議会	片山 響	副会長

(敬称略・順不同)

3. 用語解説

あ 行	
新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、いわゆる「3つの密（密閉・密集・密接）」を避け、飛沫感染や接触感染等を可能な限り少なくするための対策を定着させた日常生活様式。
一般介護予防事業	65歳以上の全ての方を対象とする介護予防事業。住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、リハビリテーション専門職を活かした自立支援に資する取り組みを推進する中で、要介護状態となることの予防や要介護状態等の軽減、悪化の防止をめざす。
医療・介護ネットワーク会議	本市において、医療と介護関係者の顔が見える関係づくりのため、北、中、南のブロックごとに、地域包括支援センターを事務局として研修等を行う会議。世話人として医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、基幹病院、介護事業所などが参加する。
か 行	
介護給付	要介護1～5を対象とした介護給付サービスについて、総費用のうち、自己負担分を除き、残りを保険者が給付するもの。
介護サービス相談員	訪問する事業所に有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を加え、介護相談員から改称したもの。
介護付有料老人ホーム	有料老人ホームのうち、特定施設入居者生活介護の事業者指定を受けて入居者に介護サービスを提供するものをいう。
介護報酬	介護保険制度において、事業所や施設が利用者に介護保険サービスを提供した場合に、その対価として支払われる報酬をいう。介護報酬単価は、サービスの種類ごとに、平均的な費用等を勘案して設定されている。
介護保険サービス事業者連絡会	介護サービスを提供する事業者間の情報共有や共同で研修などを行うための連絡組織。本市においては、サービス種別ごとに居宅介護支援部会、通所部会、訪問部会、施設部会、福祉用具部会の各部会が設けられている。
介護予防・生活支援サービス事業	①要支援認定を受けた人、②基本チェックリスト該当者（事業対象者）を対象として、訪問または通所によって介護予防と生活支援サービスを一体的に提供し、日常生活の自立を支援するための事業。本市においては、従前の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に相当するものと、緩和した基準によるサービス、住民主体による支援、専門職が短期集中で行うサービスなど多様な主体によるサービスが提供されている。
介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）	市町村の判断により、地域の実情に応じて、多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、要支援者と要支援状態となるおそれのある高齢者を対象として、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供する事業。「一般介護予防事業」と「介護予防・生活支援サービス事業」からなる。
基準該当サービス	サービスの指定要件（人員、設備、運営基準）の一部を満たさない事業者であっても、多様な事業主体の参入を促す観点から、サービス提供の実績があり、かつ一定水準を満たすサービスを提供する事業者について、市町村の判断で保険給付の対象とするもの。
業務継続計画	災害時等に、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。

権利擁護	判断能力が不十分な人や自己防御が困難な人が不利益を被らないよう支援を行うこと。
口腔ケア	口腔の疾病予防、口腔保清、嚥下訓練により、生活の質（QOL）の向上をめざしたケアのこと。
合計所得金額	税法上の「合計所得金額」とは異なる、介護保険料の段階決定等に用いる指標。収入金額から必要経費等を控除した後の金額。ただし、長期(短期)譲渡所得に係る特別控除及び、本人が市民税非課税で、公的年金等に係る雑所得がある場合には、その金額を差し引いた額。また、給与所得又は公的年金等に係る雑所得が含まれる場合、所得段階別の条件により、さらに10万円を控除する。(控除後の当該金額が0円を下回る場合は0円)
高齢化率	全人口に占める高齢者（65歳以上の人）の割合。
高齢者みまもりネットワーク会議	高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・福祉関係者のほか、警察、法律関係者、行政機関等が、虐待、消費者被害、認知症の人への支援等の課題について協議するとともに、高齢者を見守り、支えるための連携を推進する組織。
コーホート変化率法	一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が対象地域の人口変化の特徴であり、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を算出する方法。
国民健康保険団体連合会	国民健康保険法（第83条）に基づき、保険者（市町村及び国民健康保険組合）が共同して事業を健全に運営するために設立された団体で、診療報酬や介護報酬の審査支払業務などを行っている。
さ 行	
サービス基準単価	給付費を算定するために給付の実績値から算定した介護報酬単価の平均値。介護サービスの報酬単価は要介護度ごとにサービスの内容に応じて細かく設定されているが、それらを平均化したもの。
事業対象者	65歳以上の人の生活機能の低下の有無をチェックする「基本チェックリスト」により介護予防・日常生活支援総合事業の対象者であると判定された者。
若年性認知症コーディネーター	県に設置された若年性認知症本人や家族からの相談に対応する窓口配置される、若年性認知症の人の自立支援にかかわる関係者のネットワークの調整役。
住所地特例	介護保険では居住する市町村の被保険者となるが、被保険者が他市町村の対象施設に入所・入居して、施設所在地に住所を変更した場合は、従前に住所のあった市町村の被保険者となる制度。介護保険施設等が集中している市町村の給付が増えることを解消するためのものであり、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅が適用対象施設となっている。
就労的活動支援コーディネーター	就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と就労的活動の取り組みを実施したい事業者等とをマッチングし、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進する人。就労的活動支援員ともいう。
縦覧点検	過去に支払った請求について、複数月の請求における算定回数の確認やサービス間・事業所間の給付の整合性を確認して審査を行うもの。
審査支払手数料	介護保険サービスにかかる費用の請求に対する審査・支払事務の手数料。委託先である国民健康保険団体連合会に支払われる。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能を果たす者。

成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などのため判断能力が不十分な人に不利益が生じないように、代理人を立てて契約を行ったり、あるいはそれを取り消したりできるようにする制度。
た 行	
第1号被保険者	介護保険の被保険者のうち、65歳以上の人。
第2号被保険者	介護保険の被保険者のうち、40歳から64歳までの医療保険加入者。
地域支援事業	要介護・要支援状態になるおそれのある高齢者や一般の高齢者を対象に、効果的に介護予防や健康づくりを進めたり、地域での生活を継続するための生活支援のサービスを提供したりする事業。「介護予防・日常生活支援総合事業」と、「包括的支援事業」、「任意事業」からなる。
地域包括ケア「見える化」システム	市町村における介護保険事業の計画策定と実行を支援するため、介護給付等にかかる現状分析や将来推計、実行管理などが行えるシステム。介護保険にかかわる情報が地図上やグラフに表され、一般の人でも見ることができる。
地域密着型サービス	介護を必要とする人が住み慣れた地域で生活を継続できるように、一般に小規模でなじみの関係の中で提供されるサービスであり、原則として、その市町村に住んでいる人だけが利用できる。地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護などが含まれる。
な 行	
日常生活圏域	市町村が、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定めた圏域。
日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な人が、地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業。
任意事業	地域支援事業のうち、地域の実情・特色に応じて、市町村が選択的に実施できる事業。「地域支援事業」の項、参照。
認知症疾患医療センター	都道府県や政令指定都市が指定する病院に設置するもので、認知症疾患に関する医療福祉相談、鑑別診断、治療方針の選定などに加え、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う専門医療機関。「基幹型」、「地域型」、「連携型」の3類型があり、三四地域では、平成29(2017)年度に連携型の認知症疾患医療センターが設置された。
認知症初期集中支援チーム	認知症の早期診断・早期対応のため、医師と看護職・福祉職がチームを組み、家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、本人や家族への支援を集中的(おおむね6か月)に行い、適切な医療・看護サービスにつなげるためのサポートを行うチームのこと。
は 行	
避難行動要支援者名簿	高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において配慮を要する「要配慮者」のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人を「避難行動要支援者」という。災害対策基本法で「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられている。
福祉有償運送	NPOや社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障害者など、公共交通による移動が困難な人を対象に有償で行う移送サービスのこと。
フレイル	「Frailty(虚弱)」の日本語訳で、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のこと。

包括的支援事業	地域支援事業のうち、基本事業である「地域包括支援センターの運営」のほか、社会保障充実分の「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「認知症総合支援事業」、「地域ケア会議推進事業」を加えた総称。
や 行	
要支援・要介護認定	介護給付を受けようとする被保険者の申請を受けて市町村が行う要介護状態区分の認定のこと。市町村が申請を受け付けると、認定調査員が自宅などを訪問し、日常生活動作などについて調査するとともに、主治医からの医学的な見地に基づく意見書の提出を受ける。それらを元に審査・判定し、要支援1または2、要介護1～5の認定結果が出されることとなる。
予防給付	要支援1・2を対象とした介護予防サービスについて、総費用のうち、自己負担分を除き、残りを保険者が給付するもの。

第8次四日市市介護保険事業計画
・第9次四日市市高齢者福祉計画
(令和3年度～令和5年度)

発行 令和3年3月
編集 〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
四日市市 健康福祉部 介護保険課
TEL 059-354-8425 FAX 059-354-8280
四日市市 健康福祉部 高齢福祉課
TEL 059-354-8455 FAX 059-354-8280